

# 令和4年度「滋賀県災害派遣福祉チーム（しがDWA T）」養成研修 開催要項

## 1. 趣 旨

高齢者・障害者・子どもなど災害時に福祉的な配慮や支援が必要となる方（要配慮者）の二次的な被害（状態の重度化、関連死など）を防ぎ、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう、滋賀県では福祉専門職によるチームとして「滋賀県災害福祉支援チーム」（しがDWA T）を設置することとしています。

本研修会は、しがDWA Tのチーム員として活動に必要な知識・技術を習得することを目的として開催します。

## 2. 主 催

滋賀県、滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

## 3. 協 力

一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県児童成人福祉施設協議会、  
一般社団法人滋賀県保育協議会、滋賀県介護サービス事業者協議会連合会  
公益社団法人滋賀県社会福祉士会、一般社団法人滋賀県介護福祉士会  
滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会  
一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会

## 4. 日時・会場（両日程同じ内容で開催します）

### ① 南会場

令和4年8月5日（金） 10時～17時

滋賀県危機管理センター 1階 災害対策室1（大津市京町四丁目1-1）

### ② 北会場

令和4年8月6日（土） 10時～17時

ビバシティ彦根 ビバシティホール2階研修室（彦根市竹ヶ鼻町43-1）

## 5. 定 員

各会場 30名程度

## 6. 受講対象

社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・保育士・精神保健福祉士・管理栄養士・その他

## 7. プログラム（予定）

災害時における要配慮者の状況、DWA Tの機能と実際の支援展開を学ぶ講義・演習

講義 1	災害派遣福祉チーム（DWA T）とは
講義 2	災害時要配慮者支援の変遷
演習①	災害の進行と被災者が置かれる状況の理解
講義 3	被災者の支援とDWA Tの機能
講義 4	避難所における被災者支援①
演習②	避難所における被災者支援
講義 5	避難所における被災者支援②

適時、休憩を含みます。災害関連法令について各講義内で説明します。

## 8. 講 師

○栞原英文氏

一般社団法人 FEEL Do 代表理事

滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会 アドバイザー

○菅原清香氏

一般社団法人 FEEL Do 理事・事務局

くらしの学びサポートオフィス HumanBeing 代表

## 9. 申込期限

令和4年7月14日（木）受講申込（受講者→各団体）

各団体は申込者を取りまとめの上、令和4年7月21日（木）までに県社協宛てに申し込みください。

## 10. 修了者の登録

研修修了者については、しが DWAT チーム員として登録いたします。チーム員登録には所属施設・団体の了解を得たうえで、『しが DWAT チーム員登録届出書（様式第3号）』を別紙受講申込書と合わせてご提出ください。

## 11. 報告方法

受講者は別紙受講申込書及び『しが DWAT チーム員登録届出書（様式第3号）』に必要事項を記入の上、各団体に F A X またはメールにて送付してください。各団体は受講者を取りまとめていただき、上記2点を下記あてメールにて送付ください。なお、本会より受講者へ直接受講決定通知を送付いたします。

## 12. 問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

地域福祉課 福祉総務係（担当 川嶋・細川）

TEL 077-567-3924 FAX 077-567-5160

Mail [vc1@shigashakyo.jp](mailto:vc1@shigashakyo.jp)